

家政学分野の参照基準（未定稿）

1 はじめに

わが国の大学教育は、21世紀に入り、構造的な変革の時代に入っている。日本の総人口が減少しはじめる中で、18歳人口も急速に減少しつつある。しかし、18歳人口の大学への進学率は急速に増加し、大学教育は、「エリート教育」から「マスプロ教育」の段階を経て、進学率が半数を超える「ユニバーサル化」の時代に入り、大半の学生たちは「学士」として卒業後、社会の現場にたつことになる。したがって大学教育の内容は、社会にとってより一層重要な意味をもつこととなる。

一方、交通通信手段の発達、産業の巨大化によって、一地域における変動がたちまち世界全体に広がるグローバル時代において、大学教育が若者たちに世界の将来を託すべく、教育内容の再検討が必要となっている。

研究・教育の動向を見ると、学術の世界においては研究分野の細分化が進む一方で、融合化も進み、従来大学における研究教育の質を支える前提となっていた学問分野の枠組みが崩れ、ユニバーサル化とグローバル化に対応する新たな教育の質保証の在り方が求められてきた。いまや、大学コミュニティや学術コミュニティ自身が、学士の質保証を目指して、教育課程編成上の参照基準を作成すべき段階に至っている。学問分野は多様化したとしても、各学問分野において共有すべき固有の特性があり、それを学士のレベルにおいて実現していくことが大学教育の質を保証する基本となる。

大学教育の分野別質保証の内容は、1 当該学問分野の定義と特性、2 当該学問分野で学生が身に付けるべき基本的な素養、3 学修方法と学修成果の評価に関する基本的な考え方、4 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育の関わり方である。

家政学分野の参照基準とは、家政学は何を研究教育の対象とし、他の学問分野と異なるどのような基本的な物の見方をするのか、家政学関連学部を卒業すればどのような能力が身に付くのか、その能力を身に付けるためにどのような学修方法がとられるのか、専門分野としての家政学を学修することにより一般市民としての教養がどのようにして高められるのかなどを、具体的に明らかにすることであろう。

本報告書で明らかにしているのは、あくまで学士課程における家政学の参照基準であり、大学院あるいは初等中等教育課程におけるそれではない。家政学の知識は大学院や卒業後の職業生活をはじめ生涯にわたり深められるべきものである。学士課程における家政学教育はその基礎を構築するものである。

本報告における家政学分野の参照基準は、日本学術会議が学士課程教育における家政学教育のあるべき姿を描いたものである。これを参照しながら、各大学は、家政学の教育においては、当該大学の建学の精神、大学が所有する経営資源、人的資源、さらには学生の資質などを考慮しつつ、最良の教育課程を編成し実行することが期待されている。さらには、大学で家政学の教育に携わる教員、国や認証評価機関や大学団体、関連協会、企業や初等中等教育機関などにおいて、家政学を理解する上で活用されることが期待されている。それらを通じて、21世紀のわが国において、大学教育における教育の質を保証するという時代の要請に応えることができるのである。

2 家政学の定義

(1) 家政学の定義

「家政学」（英文名 Home Economics [註 1]）は、人間生活における人と環境[註 2]との相互作用について、人的・物的両面から研究し、生活の質の向上と人類の福祉に貢献する実践的総合科学である。

すなわち人の暮らしや生き方は、社会を構成する最も基盤となる部分であることから、全ての人々が精神的な充足感のある質の高い生活を維持し、生き甲斐を持って人生を全うするための方策を、生活者の視点に立って考察・提案することを目的としている。

したがって、家政学は人の生活に関連する人文・社会・自然科学の研究分野や社会の諸問題を、生活する人の視点から統合的に捉え、他の学術分野と補完し合いながら、人の暮らしや生き方に関連する今日的課題を総合的に検討し、現代の変化に富む社会での生活に対応させる必要がある。

家政学が考察の対象とするのは、人と人との関わり、人と物との関わりによって成立する人間の生活であるが、考察の対象である人・物・社会はいずれも時間とともに変わりゆくもので、不変のものではない。社会全体の不特定多数の人を対象としながら、同時に生活を個人レベルで重視し解決していくことが必要である。

家政学が学部名称、および学術分野の名称としてわが国の新制大学の学部教育に採択されたのは、アメリカの占領下にあった第2次世界大戦終結後の1948年で、当時既に家政学分野の学部名称として Home Economics を定着させていたアメリカの家政学者がアドバイスしたことに起因している[3]。

新たに家政学部を開設した大学の前身校は、全国の国立・公立・私立の高等師範学校・師範学校・専門学校等で、これらの学校は現行の家庭科に当たる教科目担当の教員養成課程を開設し、明治・大正・昭和において人々の暮らしを支えるために不可欠であった裁縫や料理の技術を教育するための家事科や裁縫科を設置していたところであった。一方、第2次世界大戦後のわが国の産業の発展は著しく、人々の暮らし全般に大きな変革が生じた[4]。裁縫や料理と言った技により手作りした衣類や食品を用いた暮らしから、市場に出回って来た工業的に大量生産された製品（代表例としては既製服や加工食品）を購入し、これらを用いて暮らす方式へと転換して行くにつれ、生活者に対しては種々の生活財や暮らし方に対する科学的な知識が要求されるようになった。一方、製品を生産する立場としては生産性を高める努力が重要で、次々と新しい製品を製造しては販売して行ったが、これらの製品は必ずしも人に対して安全性が担保されたものばかりではなかった。

このような状況の中で新設された家政学部（大半の学校が小学校・中学校・高等学校の家庭科教員を養成していた）では、人の視点を重視した実践的総合科学として新しい学問領域を開拓して行くことになった。

新設された家政学部では人の暮らしに関わる広範な学科目（本報告においては以下の5領域に大別する。①食べることに関する領域、②纏うことに関する領域、③住まうことに関する領域、④子どもを産み育てることに関する領域、⑤家庭生活を営み社会の

家政学分野の参照基準（未定稿）

中で生きることに関する領域）が設置され、家政学に隣接する又は基礎となる多くの学問領域（例えば、工学・農学・医学・理学・美学・文学・経済学・心理学ほか）を専門分野としていた多くの教員の参画のもと、新しい時代に即した実践的総合科学としての家政学の研究および教育が精力的にすすめられていった。

1960～1970年には家政学研究科修士課程が認可され、さらに1979年頃には複数大学に博士課程の設置も認可され、人の暮らしに関わる事象について科学的な裏付けをするための研究体制も整えられた。

しかしながら、戦前から博士課程が設置され既に教育研究体制が整っていた他の多くの学問領域に比べると、後継者育成の体制作りが遅れた。そのため、特に国公立の大学院等の新設に当たっては、論文数優先の採用基準が実施された場合が多く、家政学的な視点の弱い他分野の教員を新規採用せざるを得ない事態となった。その結果、採用された教員の多くが、総合科学としての家政学において最も重視してきた「人の生活の視点に立つ」ことが後退し、産業の立場や純粋な学問的な興味による研究事例が増加していき、むしろ隣接する既存学問と同じ視点での教育・研究を進める傾向が強くなった。人の生活の視点に立つ場合には、質の高い生活の尺度としては経済性や利便性だけではなく、生きることの価値観や幸福感を感じて生活できる精神的充足感が重要である。

加えて、「家政学」の名称が第二次世界大戦前の生活物資を手作りする技術を重視した「料理・裁縫」の印象を払拭できない事を危惧して、国公立大学においては総ての大学が学部名を「家政学」から「生活科学」「生活環境学」等に改称する方向に進んだ。しかしながらこれらの大学においても、カリキュラムを総て新しくした大学は少なく、「家政学部」当時開設されていた教科内容が継承されているところが多く、家庭科教員養成や人に関わる種々の資格士養成も継続されている。すなわち、ここで定義する「家政学」の教育を行っている。したがって、本参照基準は、これら「生活科学部」「生活環境学部」等の名称の学部等をも包含した学問分野の参照基準として作成するものである。

(2) 家政学の諸領域

家政学は広範な諸領域から成り立っている。これらについて本報告では以下の5つの領域に大別し、それぞれについて解説する。

① 食べることに係る領域（食物領域とする）

この領域は、人の生命維持に最も重要な役割と共に精神的な豊かさをもたらす食生活に関する領域を研究教育の対象とし、食品・調理・栄養・食品衛生（安全）・公衆衛生・食文化等に関する学科目が設定されている。それぞれに隣接する又は基礎となる学問分野としては農学（農芸化学・食品化学・食品工学・栄養学・微生物学・食品衛生学・醸造学・食品加工保蔵学ほか）・医学（代謝学・生理学・病理学ほか）・理学（物理化学・物理学ほか）・工学（電気工学・機械工学ほか）・美学・心理学・文化人類学等広範に渡っている。100年近い人生を健康に生き抜くため、自然環境や社会環境に対応しながらどのような食生活を送って行ったら良いか、より質の高い食生

家政学分野の参照基準（未定稿）

活を提案することを目標としている。

② 纏うことに関する領域（被服領域とする）

この領域は、人の生命維持に必要な体温の保持に加え、人の心に安らぎを与えるとともに社会の中で生活するために必要な、衣生活に関する領域を研究教育の対象とし、被服材料（主として繊維製品）・被服構成（服作り）・被服整理（洗濯）・被服衛生（被服と身体との関わりや着心地）・色彩・デザイン・服飾史等に関する学科目が設定されている。それぞれに隣接する又は基礎となる学問分野としては工学（繊維工学・紡績紡織学・染色化学・縫製工学・電気工学・機械工学ほか）、理学（人類学・有機化学・物理化学・界面化学ほか）、医学（解剖学・人体生理学ほか）、環境学、心理学、美学（色彩学・デザイン学・美術史ほか）、文化人類学等広範にわたっている。ライフステージ毎に、人と環境に対してより質の高い衣生活の在り方を提案することを目標としている。

③ 住まうことに関する領域（住居領域とする）

この領域は、人の生命維持およびより質の高い住生活の実現を目標として、住生活・住環境に関する領域を研究教育の対象としている。住居および住環境計画・空間デザイン・住宅構造材料・防災・住居管理・住宅問題・住宅経済・住宅史等に関する学科目が設定されている。それぞれの隣接又は基礎となる学問分野としては、工学（建築学・土木工学・電気工学・照明学・材料工学ほか）、環境学、美学、文化人類学、芸術（美術・工芸）、医学、人間関係学等広範にわたっている。ライフステージ毎に、ライフスタイル等を配慮したより質の高い住生活および地域コミュニケーションを考慮した新たな生活環境を提案することを目標としている。

④ 子どもを産み育てることに関する領域（児童領域とする）

この領域は、受胎から出産を始めとして成人に至るまでの次世代の育成を目標として、児童に関する領域を研究教育の対象としている。保育・教育・児童発達・児童臨床・児童福祉・児童文化・家庭教育等に関する学科目が設定されている。それぞれの隣接又は基礎となる学問分野としては、医学（小児医学・小児保健学ほか）、心理学、社会学、人間関係学、脳科学、体育、文学、芸術（音楽・美術）等、広範にわたっている。子どもが生まれてから自立するまでの期間のより良い保育の在り方を提案することを目標としている。

⑤ 家庭生活を営み社会の中で生きることに関する領域（家庭経営領域とする）

この領域は、人が生命を維持するために必要な睡眠をとり、心身ともに休養し、より良い生活のための再生産の場としての機能を有する最小単位の家庭（複数以上の人で構成されている家庭又は単身者のみの家庭を意味する）の運営、家族又は近隣の人との関わりや社会における種々の集団に属する人との関わり等を通して社会の中で生きることに関する領域を研究教育の対象としている。家庭経済・家庭管理・生活設計・家族・地域社会・消費者問題・ジェンダー等に関する学科目が設定されている。それぞれの隣接又は基礎となる学問分野としては、経済学、法学、社会学、心理学、体育、経営学、人間関係学等広範にわたっている。個人や家族の生活欲求を充足させ、まわ

家政学分野の参照基準（未定稿）

りの環境とも調和したより良い生活を提案することを目指している。

以上のように家政学は、多くの領域があり、人の暮らしに関わる広範な学科目を有しており、隣接する又は基礎となる多種類の自然科学、社会科学および人文科学の学問領域に立脚している。人の暮らしは上記の5領域に属する生活行動を組み合わせつつ、1日という限られた時間の中で営まれ、日々繰り返しながら年月を重ねて行く。そのため、各領域に属する広範な諸行為を適正な判断の基に総合して捉えることが重要である。

なお、家政学が人の生活を対象とすることから、家政学分野の学部では人の暮らしに関わる生活支援のための種々の資格士を養成している（取得できる資格士については7に詳述する）。

3 家政学固有の特性

(1) 家政学に固有な視点

家政学は「人間生活における人と環境との相互作用」を対象としている。本来「人」も「環境」も静止している物ではなく、「人」と「人」、「人」と「物」、「人」とそれを取り巻く「環境」とが相互に複雑に関連しながら変動している。「人」は、生まれ、育ち、学び、仕事をし、遊び、創り、次世代を育て、命がつきるまで社会の中で生きる。総ての人が社会の最小単位である生活の場を形成し、自然環境や社会環境と共生しながら人間として自立して生きて行くための知識や技術を研究し、提案する学問分野が家政学である。その固有の視点は、次の3つにまとめられる。

① 常に変化する研究対象に対応する

家政学が研究の対象とする人間の生活は、刻一刻と変化する生命体としての生活であり、時代の変化や社会状況の変化とも相互に関連しながら、各ライフステージを生き抜く、変化に富んだ生活である。

時代の変化との関連でいえば、戦後で物資の乏しかった家政学創成期においては、生活の豊かさの実現のために、いかに新しい技術を取り入れ、使いこなすかということが重要な課題であった。その後、大衆消費社会の定着以降は、それまでのように不足する物をどのように補って合理的に生活の質の向上を図るかといった問題ではなく、どのように自己の生活を規定し、選んでいくかが問題となった。そして今日、物質的豊かさが必ずしも生活の豊かさを意味しないこと、経済社会優位の時代変化が生活する人間の生活の質を充実させてこなかったことが明らかになる中で、家政学においては、新しい科学の進歩によって次々に生み出される技術を、経済性、効率性、利便性といった社会経済的尺度だけではなく、精神的・情緒的な充足感、芸術的・美的満足感等の人間の本質に根ざした生活の尺度にも照らして評価し、そのもとで適切に選択することが重要視されるようになった。このように次々に新しい課題が生起する中で、諸科学の成果をさらに積極的に取り入れ、新しい知見を開拓していく点に特徴がある。

② 人間生活の本質的な価値は普遍的である

家政学の研究対象である人間の生活には、安心、安全、健康、快適さ等に加えて、平等、公平、創造といった普遍的で本質的な価値が存在する。家政学は、①で述べた変化するものとの対応をとりながら、これらの価値が常に尊重されるような生活や社会のありようを求めていくものである。すなわち、社会変化に追随して受動的になりがちな生活の問題点を指摘し、個人や家族の価値を堅持し、主体的で創造的な生活の実現を支援するという点に特徴がある。

③ 人の視点で生活の質の向上を実現する

「生活の質の向上と人類の福祉への貢献」は諸科学共通の目的であるが、家政学はそれを生活の視点で発想し、個人、家族、コミュニティのより質の高い生活の実現を通して達成しようとする点に固有の視点をもつ。すなわち、個人、家族、コミュニティを中心に据えて、生活する間に生じる問題を自ら見出し、解決し、よりよい生活に向かうための環境を形成する能力の開発を支援し、個人、家族、コミュニティの福祉

家政学分野の参照基準（未定稿）

の視点からより質の高い生活を具現化するような生活環境のありようを提案する。そのことを通じて、人間の生活基盤の安定的・持続的な向上に寄与することを目指すものである。

設立当初、家政学は家族や家庭に関する学問であったが、個人や家族の行う活動、選択、優先事項は家庭内部に留まらず、より広く地域や地球規模のコミュニティを含むすべてのレベルに影響を及ぼすということが理解されるにつれ、次第にその研究対象をより広い生活環境全般へと拡大している。

(2) 方法論における独自性

家政学の体系を為す研究領域は、食物領域、被服領域、住居領域、児童領域、家庭経営領域と広範であり、さらにそれらに隣接するまたは基礎となる人文・社会・自然科学の多くの諸科学の存在がある。

多様な側面をもつ生活を考察し提案することを目的にしている家政学は、多種多様な学問分野の発展と連動して進化しながら独自性を確立してきている。

このように様々な学問分野からの知見を取り入れ、生活を構成する各要素間の関係性を踏まえ、全体の脈絡の中で課題をとらえることは家政学の強みである。そのためには、常に関連する学問領域での最新の研究成果を熟知し、会得した上で取り入れることが必要となる。総合的視点をもつ家政学を特徴づける方法論の独自性として、学際的方法と実践的方法とがあげられる。

① 学際的方法

自然科学、社会科学および人文科学との学際的研究を推進することで、既成の学問を超えた独自の学問を形成している。

家政学が対象とする生活、および、それをとりまく環境は、人間を含む自然と人間がつくる社会と両者から成り立っているということに拠り、家政学の研究方法は必然的に自然科学、社会科学、人文科学の融合となる。食物領域、被服領域、住居領域、児童領域のいずれをとっても、複数の科学・学問の協同作業なしには問題自体の解明が不可能である。家政学は、複数にわたる領域の研究を人の視点によって統一することによって成り立ち組立てられた科学であり、その研究成果は人がよりよく生きるという中核的理念に収斂される。

② 「実践的方法」

実践的研究方法は、より質の高い生活を実現しようとする家政学の研究方法として重要である。このアプローチによって家政学の研究は現実に貢献しうる生きた理論となり、その結果をもって現実を改造し変革する機能を発揮することになる。

家政学の諸研究が、教育を含む実践的な活動に生かされ、社会的実践課題の解明へと結びついていくことによって、家庭や地域の生活の向上に寄与することができる。家政学はこれらの方法を活用しながら、人の暮らしに関する多くの知見を明らかにし生活の質の向上に資する技術を開発し、具体的な諸課題を解決してきた。それらは家

家政学分野の参照基準（未定稿）

政学の歴史を繙けば明らかである。

(3) 家政学の役割

生活を総体的に認識し、人と環境に関連する多様な分野での研究成果を活かしながら人と環境との俯瞰的研究をする家政学の総合性は、最適で持続可能な生活を達成するという目的と相まって、社会の多くの側面に影響を与える可能性をもつ。家政学の研究による成果が他の諸科学にも応用され、広く実践されることは、社会全体の生活の質の向上に寄与することになる。このような家政学の役割は、次の3つにまとめられる。

① 生活の質の向上を目指す実践と提言

人間はその周辺にある環境・物・人と関わりながら生活を営んでいる。より質の高い生活を求めていくためにどのように生活を選び組み立てるかは、人間が生きる上での最も大切な意志決定の一つである。社会は、人間生活の集合体であり、個々の生活がその社会の基盤であることから、個人や家庭がいかに関わりながら生活を営んでいくかは社会の質を左右する大きな要因である。現代社会の急速な変化によって、生活は多様化し、多くの人々が共有できる生活の価値も曖昧であるが、こういう時代だからこそ人間生活の向上・福祉に寄与する総合科学としての家政学の重要性は大きくなっていく。

家政学を学修することにより、生活に関する新しい知見と提言を発信する力を身につけることが可能となる。生活の質に関する家政学の研究成果は、日常生活はもとより、企業、行政などの活動に生かすことができる。こうした研究と活動の積み重ねによって人の生活の向上と共に、健康、安全、快適、平等、創造といった生活の価値観が社会に広めることである。

② 教育と福祉の向上への貢献

家政学を学修することは、福祉を向上させ、より質の高い生活の実現、および持続可能な将来を創り出すことを促進する教育や社会的活動の展開を支援することに繋がる。家政学の諸研究は、次世代が将来の生活の選択や知識と技術を総合した生活能力を習得するための教育として、学校教育における家庭科教育、生涯学習を含む多様なかたちの教育として具現化される。それは、現在の生活を良くすることだけでなく、将来を見通して目指すべき生活像を明らかにし、それを実現させるための能力を獲得する科学と文化に裏打ちされた教育の実践である。家政学は次世代の育成に大いなる貢献をしている。また、他者の生活支援のための専門家（職）の養成、および、福祉を向上させ、より質の高い生活の実現、および持続可能な将来を創り出すことを促進する政策形成への寄与等は、家政学の研究成果の実践を通じて達成される。このことは家政学の社会的使命として重要である。

③ より質の高い生活と持続可能な将来の実現

家政学の研究は、何をもちって生活の向上というのか、よりよい生活の実現のために何が必要かを常に検討・吟味し、生活する人の力量を向上させ、主体的生き方を実現するために行われる。ライフスタイルが多様化し、社会構造が複雑化するにともなうて、生活に関わる様々な問題が顕在化している。それらは、一つの原因に対する一つ

家政学分野の参照基準（未定稿）

の答えという因果関係のもとではなく、生活という総合性の脈絡の中で解決への糸口が発見される。家政学専門家による生活困難者への支援、消費者問題、高齢化や少子化による問題、震災後の生活再建などへのアプローチはその一例である。

家政学分野の参照基準（未定稿）

4 家政学を学ぶ全ての学生が身につけることを目指すべき基本的な素養

(1) 家政学分野の学びを通して獲得すべき基本的な知識と理解

家政学で学ぶ領域は、食物、被服、住居、児童、家庭経営に分れており、広い領域にわたっている。学士課程で家政学を学ぶ学生が学修する基本的知識と理解は、家政学が広範囲に及ぶことから、①まず基本的な生活に関する5領域の基本的知識を学んで、人間の生活（人のくらし）について基本的に理解する。更に、②それぞれの領域の専門的知識を深めて理解することが求められる。このことにより、より深く生活の在り方を理解し、専門的な職業への道へ繋ぐことができるようになる。

また、家政学が実践科学であることから、実践的・体験的な学修をすることで知識を具現化する技術を理解することができる、と同時に、体験を通して生活の場での実践意欲を持つことができる。

① 生活に関する基本的知識と理解

人間が成長し健康で安全に生きるための基本的知識、すなわち、生活するための人との関係、生活する場での人間関係、人間が生活することと自然環境との関係、生活と社会構造との関係等を理解して、個人やコミュニティおよびグローバルな視点で「生活すること」の意味を説明できる。なお、生きるための基本的知識には、先に挙げた5領域全ての基礎的知識（②で述べる各領域の知識と理解の基本的部分）が包含される。

家政学は、生活の質の向上と人類の福祉に貢献するための実践科学であることから、生活の質や福祉の在り方に付いて考察し説明することができる。

さらに、人間の生活に係わる隣接学問分野の進歩が理解できるように、人文科学、自然科学、情報処理、技術などの基礎的な知識を持ち、それら分野の最新の知識と情報を生活に関する問題解決のための知識として正確に理解し分析できる能力を身につけ、それを実生活の上で利用することについて、その意味や方法の説明ができる。

② 各領域での知識と理解

生活に関する基本的知識と理解の上に立って、さらに専門領域を学ぶ場合には、それぞれの分野で以下のような知識や理解が求められる。

ア 食物領域での知識と理解

人間が食べることには、栄養機能が重要であるが、その他に精神的充足機能、生活や心身のリズムを作る機能、コミュニケーション機能、および食文化の創造・伝達の機能がある事を理解する。また、栄養と健康の関係、栄養素と食品の関係、食の安全、食料資源の確保、食料を「食べ物」に変える加工（調理を含む）および貯蔵の原理・技術などに関する知識と理解によって、望ましい食生活を実践に繋がる視点で説明することができる。

イ 被服領域での知識と理解

被服の基本的機能は、生命維持に不可欠な体温維持、身体の保護があること、更に着用者の所属（国、社会、職業など）を表象すると同時に自己表現するものであることを理解する。また、着用者にとって目的に合った快適な被服を得るためには、

家政学分野の参照基準（未定稿）

被服の材料に対する基礎知識（素材の性質・加工の種類と性質・洗濯に関する情報）、商品の製造に関する基礎知識（服装の歴史および伝統・商品企画・デザイン・縫製）、商品の販売に関する基礎知識（流通・消費）等が必要である。これらの知識と理解によって、望ましい衣生活を総合的な視点から説明することができる。

ウ 住居領域での知識と理解

住居は人の生活する場であると同時に社会生活への活力の再生産の場である。また、人の生命の安全を確保し、自然環境や災害から人々の身を守る場としての機能を有する。それら機能を充足するにあたり、住生活の現状、家族と生活、住宅内・外空間の安全性・快適性、生活環境に関わる問題、住宅・建築物のデザイン等に対する基礎知識が必要である。これらの知識を持ち、広い視野（グローバルな視点）にたつて生活環境、人間と住居・地域との関係を理解することによって、人にとっての住みよさ、生活のしやすさに関わる視点で住居について説明することができる。

エ 児童領域での知識と理解

子どもを産み育てることにに関して、人の生涯発達における児童期の特質と課題を知り、児童をとりまく人（親・養育者、保育者など）や物（遊具、生活用具など）との関係の発展が重要であることを理解する。そのためには、児童の心身の発達、保育と教育、人間関係、児童臨床と福祉、児童文化などに関する知識を持つことが必要である。これらの知識と理解によって、児童の健全な育成および発達課題の解決について実践に繋がる視点で説明できる。

オ 家庭経営領域での知識と理解

家庭経営は、人間生活の基盤である家庭生活の維持と、それを営む主体である個人や家族の生活欲求の充足を目的として行われることを理解する。個人や家族の生活欲求が充足され、安定した生活を得るためには、生活資源の管理、家庭経済、家族関係、家庭生活と地域・コミュニティ・社会との関わりなどに関する基礎的知識が必要である。これらの理解と知識によって、生涯を通したより質の高い生活の実現および生活課題の解決のための生活のマネジメントを総合的な視点から説明することができる。

(2) 家政学分野の学びを通して獲得すべき基本的な能力

① 家政学に固有の能力

家政学を学修した学生は、人間の生活を構成している、人と人、人との、人と環境、人のくらしと社会構造の関係などを、個人やコミュニティおよびグローバルな視点から理解し、生活の質の向上や人類の福祉について考察し説明できるようになることから、次のような能力を持つことができる。

ア 人の生き方・くらし方を選択する能力

多様化した価値観の中で多様化する生き方について、生活の質を考察し、自身のくらし方を個人やコミュニティの視点にグローバルな視点も加えて選び・決定することができる。

家政学分野の参照基準（未定稿）

イ 社会の変化に対応して生活を組み立てる能力

生活を客観的かつ体系的に捉え、時代とともに社会が変わること、および、人が成長し加齢して変化していくことを理解し、それに対応して変化する生活の実態を把握する能力を習得する。即ち、先端技術や経済の発展によってもたらされる生活の変化を理解し、生活で大切にされるべきものを生活全体、さらには大きく社会環境や自然環境の視点で考える能力と、それを生活上で実践することができる。

ウ 次世代や他者の生活を支援する能力

家政学を学んだものは、生活の構造や生活の質の評価について理解できていることから、次世代や生活上の問題に直面している人々に対し、生活を理論的に解析し、問題点を指摘し、より質の高い生活のための支援を行うことができる能力を持つことができる。

さらに、家政学は、実践科学であることから、自らが知識を基にした適確な判断による独自の実践意欲を持つと同時に、他者に対しても実践力を付与するための意識付けができる。

エ 生活に関する専門職につく能力

家政学は、食物、被服、住居、児童、家庭経営の領域があることから、家政学全般を基盤として学修した上に各領域の知識をより深く学修して、7. に述べるような生活関連の専門職に就くことにより、広く人々の生活の質の向上に貢献することができる。

② ジェネリックスキル

家政学は、全ての視点を生活の場に置き、生活の諸問題を取り扱い、課題を発見し周辺の条件を勘案して問題を解決する能力を身につけていること、生活上の円満な人間関係や他者に対する生活上の助言等についても学修していることから、家政学を学ぶものは社会生活において、次のような汎用的な能力を身につけることができる。

- 1) 市民として、社会と協調し健全な生活を送ることができる。
- 2) 社会活動に参画するときに、現実的で実践的な解決策を提案することができる。
例えば、現在、エネルギー問題が大きな社会問題となっているが、これを単に経済発展や国際問題としてのみ捉えるのではなく、経済や国際問題に視野を広げながら、人間生活と関連付けて判断し、提言や行動を行うことができる。
- 3) 支援を必要とする人々に対しての援助や、社会全体の福祉の問題にも適性に対処することができる。
- 4) 行政に対しても生活を重視した適確な対応や判断の基に提案や行動ができる。
- 5) 企業の活動においても、営利のみを目的とせず、人の生活の向上や福祉に貢献する視点で活動ができる。

5 学修方法および学修成果の評価方法に関する基本的な考え方

(1) 学修方法について

家政学は、人間の生活を対象とした学問であることから、教育方法も理論的知識の教育と同時に、実践的な教育も同等の位置づけにある。食物、被服、住居、児童、家庭経営など多くの領域において、学修成果を上げるために、①講義形式 ②演習形式 ③実験・実習形式（教育実習や臨地実習も含む）④卒業研究・卒業論文の作成等さまざまな教育方法がとられている。

それらの方法は、教育する側のねらいや重点の置き方、学生の状況などに応じて多少の軽重を付け柔軟に組み合わせられるべきである。家政学を学ぶ上で、以下のような多様な教育方法が考えられる。

① 講義形式

学生は、講義を通じて家政学の基礎知識から最先端の研究動向、さらには家政学の各領域における隣接および基礎となる他の学問分野の基礎理論や家政学との関わりを理解する機会が与えられる。家政学の基礎的概念・理論・命題などを正確に理解させるには講義は有効であり、家政学の見方、考え方、特異性をより深く学ぶための基礎となる。それが、他の教育方法による学習の基礎となる。また、学生は講義を一方向的に聴講するのみでなく、自分で考え、意見を述べる機会を含んだ双方向の講義などの工夫が必要である。また、視聴覚教材および多様なメディアを活用した授業の導入が効果的である。

② 演習形式

実践と深く結びついた家政学を学ぶためには、食物、被服、住居、児童、家庭経営など多くの領域において生じている人間の生活に関わる事例や研究論文から、明らかにすべき諸課題を自ら発見し、それらの問題を分析し、その解決策を検索して行く問題解決型の学習が必須である。実際的問題の理解のために事例の検討やロールプレイングの実施も有用である。

③ 実験・実習形式

家政学の各領域における実験・実習は、家政学を理解するために必要な知識とともに技術や技能を修得することをねらいとするものである。教育効果を高めるためには講義の内容とどう組み合わせるかが重要であり、理論と実践を結びつけて理解できる学修方法として不可欠である。実習形式には、教育実習や臨地実習、現場教育（インターンシップ制度）なども含まれるが、これらは実地体験から得られた課題発見、解決を通して、必要とされる専門的知識をさらに具現化する機会となりうる。

④ 卒業研究・卒業論文の作成等

初年度より積み上げて来た家政学の対象とする「人間の生活」に関わる基礎知識や専門的な知識を基に、卒業研究・卒業論文を作成する。この教育方法は家政学の教育研究に長年取り組んで来た指導者の研究手法を参考にしながら学生が自ら問題を発見（課題を設定）し問題を解決して行く過程が重要である。研究の進め方としては学生と指導教員が個別に意見交換し、研究の方向性を相談する等の指導はうけるものの、

家政学分野の参照基準（未定稿）

最終的には学生自らの力で問題（課題）解決の糸口を見出していく。指導者のアドバイスの下に自ら問題（課題）を解決するという過程を経ることで、自己学習能力が身についていく。理科学的実験研究，理学・社会学的調査研究、フィールドワーク調査研究と数学的処理研究，などを中心として，基本的手法・文献調査・研究発表と討論により能力を拡充する。成果の一つとして卒業論文を作成し，対人・社会コミュニケーションスキル，創造性，精神的強化を図ることができる。また、生活者の視点に立って課題を設定し追究していく過程を体得（経験）することで、それを実際の生活に還元する能力を身につけることができる。

(2) 学修成果の評価方法

家政学における学修成果の評価方法は、それぞれの領域の教育目標、知識のレベル、教育方法などにより異なっており、多様で柔軟な評価方法がとられることが大切である。また、基本的素養を中心とした家政学的思考能力（家政学固有の視点）の修得・向上がなされたかという観点での評価が重要である。知識習得のレベルが評価される場合もあるし、知識やスキルを身につけて、ある課題を一定水準にまで達成することが評価される場合もある。

実験・実習などにおいては、実験・実習への取り組み方、そこで生じる事象への対応の仕方や、自らの実践の意図や計画を理論立てて説明できること、さらには、事後的振り返りや気づき、省察、考察などが評価に当たって重要な手がかりとなる。そこでも、一律の評価尺度や達成すべき水準の指標は必ずしも決められていない。従ってどの要素をどう評価していくかは、当該分野や事象に深い知識をもった評価者の高度な評価能力に依存することになる。

また、卒業研究の場合では、優れた着想で理論を展開したり、実験に取り組んだり、的確な視点で情報を分析したり、調査を実施したりすることが学生に求められるような場面では、一律の評価尺度や達成すべき水準の指標が必要である。卒業論文の評価基準の例としては、着想の独創性や知見の重要性、先行研究の十分な吟味、実証や論述手続きの厳密さ、学術論文の書き方か否か、倫理的事項の取り扱い等が挙げられる。また、取組中に学生が感じ、考えたことなど、その過程についても個別講評などを含め適切な評価をすることも必須となる。それらのポイントの評価基準も含め、当該分野や事象に深い知識をもった評価者の高度な評価能力に依存することになる。

家政学を学ぶものの評価は、このような多様な評価を組み合わせで行われることになる。

6 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり

(1) 市民性の涵養と家政学教育

家政学を学ぶことによって、生活を客観的かつ体系的に捉え、時代や社会の変化に伴い変化する生活実態を総合的に把握しつつ、他者と協働しながら質の高い生活を選択・実践していくことができる能力を獲得する。また、そのための生活に関する知識と技能を修得する。これを日常生活や社会生活の中で実践することで各自が質の高い生活を営む市民となると同時に、他者に対してもより質の高い生活のための援助ができることから社会の基盤である個々人の生活の質の向上に貢献できる。社会全体の発展やグローバルな国際的な問題についても、生活に基盤を置く地道な視点で考察できる。

例えば、経済発展や技術の進歩によってもたらされる種々の生活設備や商品等についても、それらが真に人の暮らしを豊かにするものであるかどうかを判断して市民の消費活動に反映させることができる。また、災害等の困難に遭遇した場合の被災者や社会的弱者に対して、生活の立て直しの援助に有能な人材として活動することができる。

(2) 家政学教育と教養教育

家政学が研究および教育の対象としているのは生活であり、その生活を取りまく環境は、人間が生活する自然環境と人間がつくる社会および文化から成り立っていることから、家政学の研究・教育の視点は、自然科学、社会科学および人文科学の融合となる。そのためには、現在教養教育で行われている生物学、化学、物理学、社会学、法学、心理学、教育学、体育、歴史学、人類学、民族学、語学、文学、芸術などの多分野から基礎知識を学ぶ必要がある。家政学はこれらの基礎知識の上に、さらに人間の実際的な生活の「食べること」「纏うこと」「住まうこと」「子どもを産み育てること」「家庭生活を営み社会の中で生きること」の専門分野が積み上げられ、家政学が構築される。このように家政学の基礎として、幅広い知識と人間性が必要とされることから、家政学を学ぶものは、専門教育のみならず学士課程における教養教育が特に重要である。

また、家政学が人間生活の基盤を学ぶ学問であることから、家政学が専門分野として設置されていない大学においてはこれからの生活について考える機会として、大学の教養教育の一つに、家政学に関する教養科目を導入する必要がある。その内容としては、「質の高い生活の創造」「家庭および社会生活でのコミュニケーション能力の育成」「人間生活と自然との共存」「生活に係わる社会システムの理解」という観点を含むものが考えられる。

家政学分野の参照基準（未定稿）

7 家政学を学修して取得できる主な資格と能力

家政学を学修し、各領域を深めることにより、各種の資格を取得することが可能である。各領域を深めることにより取得できる主な資格と、そこで求められる能力には次のようなものがある。

(1) 食物領域

① 栄養士および管理栄養士

栄養士：厚生労働省指定の養成施設（2年制から4年制まで）で所定の課程を修了すれば無試験で資格を取得できる。都道府県知事の免許を受けて、栄養の指導に従事することができる。

管理栄養士：大学で開講されている所定の授業科目を修得して管理栄養士国家試験受験資格を得て取得できる。

傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状態、栄養状態等に応じた高度の専門的知識および技術を要する健康の保持増進のための栄養指導、並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設において利用者の身体状況、栄養状態、利用の状況等に応じた給食管理、およびこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行なう仕事に従事できる。したがって、管理栄養士に以下のような能力が求められる。

- 1) 管理栄養士に必要とされる知識、技能、態度および考え方の総合的能力。
- 2) 保健・医療・福祉・介護システムの中で、栄養・給食関連サービスのマネジメントを行なうことができる能力。
- 3) 健康の保持増進、疾病の一次、二次、三次予防のための栄養指導を行なう能力。

② 栄養教諭

短期大学、大学、大学院修士課程において、所定の課程を修了して、二種、一種または、専修の栄養教諭免許が取得できる。栄養教諭は、学校における給食と食の指導を集団および個別で行う仕事に従事できる。したがって、教育現場において、他の教諭と協調して指導を行うことができる指導力・マネジメント能力が求められる。

(2) 被服領域

① 衣料管理士（テキスタイル・アドバイザー）

認定大学において、衣料管理協会の認定基準に基づく授業科目を履修し所定の単位を修得することにより取得できる資格で、被服の素材・加工・洗濯等に関する基礎知識、工業的な既製服生産に関する知識と技術、生産・流通・消費関連の知識等の衣生活に関連した総合的な能力が求められる。

資格取得者の多くはこの能力を生かして、主として服飾関連の仕事に従事している。業種および職種としては財団法人の繊維製品関連の試験機関における試験業務、アパレルメーカー・百貨店・大手スーパー等における繊維製品の企画・設計、販売、品質保証、消費者対応業務等がある。

家政学分野の参照基準（未定稿）

(3) 住居領域

① 建築士

1 級建築士：建築士に必要な知識、実践のために開講されている所定授業科目を履修・卒業したのち、実務経験 2 年後に受験資格を得ることができる。この資格は、建築物を含むすべての施設の設計および工事監理を行うことのできる国家資格である。

2 級建築士・木造建築士：所定の授業科目を履修すれば、卒業と同時に受験資格を得られる。この資格は、1 級建築士に比べ、建築物の条件が限定されるが（一定規模以下の木造建築物、および鉄筋コンクリート造などの主に日常生活に最低限必要な建築物）、同様に設計、工事管理に従事することができる。

建築士には以下のような能力が求められる。

- 1) 建築物の設計・管理を行うための高度な技術と工学的知識を習得する能力および交渉にかかわるコミュニケーション能力。
- 2) 人間の行動・意識、経験などと空間との関わりを把握・分析・企画できる能力、安全でかつ健康に生活できる場の実現にあたり、実践する種々の方策や計画のデザイン能力。
- 3) プレゼンテーション能力およびマネジメント能力。

(4) 児童学領域

① 保育士および幼稚園教諭

保育士：厚生労働省指定の養成施設（2 年制から 4 年制まで）で所定の課程を修了すれば無試験で資格を取得できる。都道府県知事の登録を受けて、専門的知識および技術をもって、児童の保育および保護者に対する保育に関する指導に従事することができる。

幼稚園教諭：短期大学、大学、大学院修士課程において、文部科学省が指定する所定の課程を修了すれば、二種、または一種、または、専修の幼稚園教諭免許が取得できる。幼稚園教諭は、幼稚園において幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する仕事に従事することができる。

小学校教員免許：文部科学省指定の所定の教育課程の単位を履修することにより取得できる。幼稚園教諭と共通の科目があることからこの領域では取得しやすい。小学生に対して、その発達段階に応じた適切な教育を行うことができる能力が求められる。

(5) 家政学全般

① 中・高等学校家庭科教員免許

文部科学省が指定する所定の家政学および教育課程の単位を履修することにより、中学校や高等学校の家庭科教員の免許を取得できる。生徒の発達段階や実生活の実態に応じて家庭科の内容に関する適切な指導を行うことのできる能力が求められる。

(6) その他、家政学関連の学部を卒業して取得できる主な資格

家政学分野の参照基準（未定稿）

その他、家政学を学び、認定機関の行う試験に合格するなどして取得できる資格は、以下の表に示すようなものなどがある。

	資格名	資格取得条件	試験の有無	認定機関
民間資格	繊維製品品質管理士	大学の開講科目の履修により試験科目の一部免除	○	(一社)日本衣料管理協会
任用資格	食品衛生管理者	大学の開講科目の履修		
任用資格	食品衛生監視員	同上		
公的資格	栄養情報担当者	同上	○	(独法) 国立健康栄養研究所
民間資格	フードスペシャリスト	同上	○	(一社)日本フードスペシャリスト協会
任用資格	児童指導員	同上		
民間資格	消費生活アドバイザー		○	(財)日本産業協会
公的資格	消費生活専門相談員		○	(独法) 国民生活センター
民間資格	消費生活コンサルタント		○	(財)日本消費者協会

家政学分野の参照基準（未定稿）

註 1

Home Economics の起源は古く、ギリシア時代にさかのぼる。古代ギリシアの哲学者たちは、人間生活の最も基本的な場として、家をめぐる諸問題を考察した。家政学(オイコノミカ oikonomika)は、ギリシア語で家を指すオイコス(oikos)と法や秩序を意味するノモス(nomos)に由来し、家の秩序をもたらすための家政術を探求する学問として位置づけられた。ソクラテスの弟子クセノフォン(前 430～354)が著した『オイコノミコス(家政を司る人)』では、オイコスは農耕を営む家を指すと同時に、生活に有用な財産の総体という意味で使われている。続くアリストテレス(前 384～322)『オイコノミカ(家政学)』では、家における財政術、家政の原理や掟、人間相互の倫理的関係などが論じられている。そこでは、オイコスがポリスに先立つ最初の共同体として位置づけられている。

註 2

「環境」には、自然環境、社会環境を含むものである。本報告の中で使用する「環境」は、特に断わらない限り、この意味で使用する事とした。

<参考文献>

- [1] 中央教育審議会、答申『学士課程教育の構築に向けて』、平成 20 年 12 月 24 日。
- [2] 日本学術会議、回答『大学教育の分野別質保証の在り方について』、平成 22 年 7 月 22 日。
- [3] 大橋広、「日本家政学会設立当時の思い出」、家政学雑誌 20 巻 5 号 4～8 頁(1969 年)。
- [4] (社)日本家政学会編「日本人の生活」-50 年の軌跡と 21 世紀への展望- 建帛社刊(1998 年)。